

とちぎ 「あんしん賃貸支援事業」 登録制度のご案内

この制度は、高齢者世帯、障害者世帯、外国人世帯、子育て世帯、被災者世帯、低額所得者世帯など、住宅の確保に配慮を要する方々の住まい探しを官民一体となって支援する制度です。

これらの方々の入居を受け入れることができる「あんしん賃貸住宅」と、住まい探しをサポートする「あんしん賃貸協力店」の登録を行い、その情報を広く提供することで、住まい探しを支援する取り組みです。

あんしん賃貸住宅

住まいを探している方



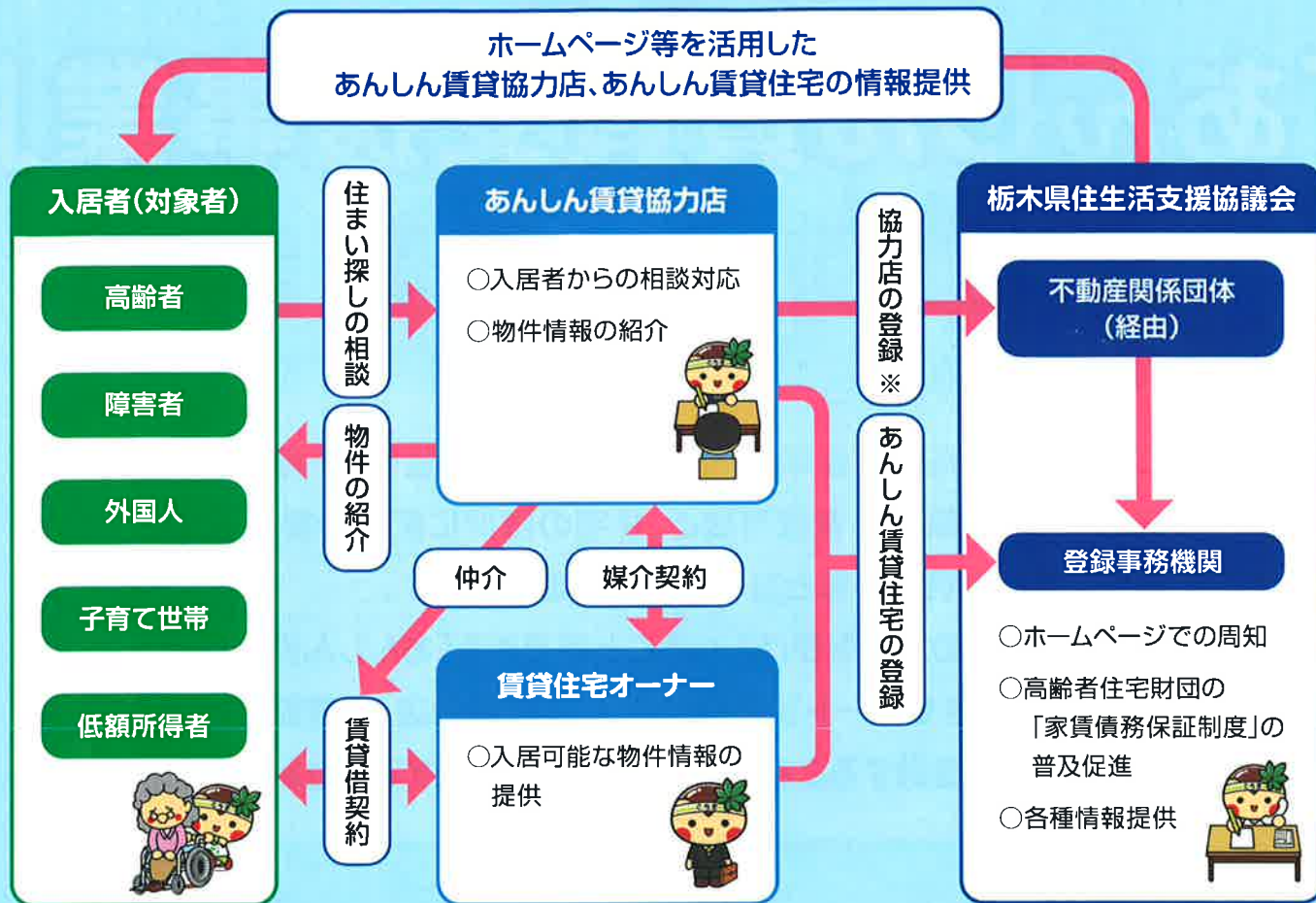
どのようなしくみになっているの？



とちぎ
あんしん賃貸
支援事業

賃貸オーナー及び仲介事業者のみならずからご登録いただいた情報を

あんしん賃貸住宅 **あんしん賃貸協力店** として、協議会ホームページ等で、
広く情報提供を行います。ぜひ、ご登録をお願いします。



登録するメリットは？

- 協議会のホームページへの掲載や関係機関への周知により、新たな入居者の確保につながります。
- 住宅確保要配慮者に対する支援制度等の各種情報提供を受けることができます。
- 賃貸住宅の提供を通して、福祉面での社会貢献が可能です。

登録手続きはどうしたらいいの？

【登録用紙の入手方法】

- 登録用紙の電子データは、下記の協議会ホームページで入手することができます。
栃木県住生活支援協議会： <http://tochigi-kenchikushikai.or.jp/jushien/kyougikai.html>

【協力店の登録方法】

- 登録用紙に必要事項をご記入の上、所属する不動産関係団体にメール・FAX・郵送で送付ください。
※ 団体に所属していない場合は、直接「登録事務機関」まで、FAX・郵送で送付ください。

【住宅の登録方法】

- 登録用紙に必要事項をご記入の上、FAX・郵送で「登録事務機関」まで、送付ください。

《登録事務機関》

栃木県住宅供給公社 〒320-0024 宇都宮市栄町1番15号 栃木県開発センタービル3F

電話：028-622-0461 FAX：028-622-0073

【お問い合わせ】午前9時～午後5時(土・日曜日・祝祭日・休日を除く)